

平成 28 年度第 1 回総合教育会議

日時：平成 29 年 2 月 17 日（金）

午後 1 時 15 分～

場所：役場 2 階 201・202 会議室

次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

(1) 平成 29 年度教育行政方針（案）について

(2) 諸課題について

4. その他

5. 閉 会

金ヶ崎町総合教育会議設置要綱

平成27年4月1日告示第85号

(設置)

第1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の4に基づき、町長と教育委員会が連携して効果的に教育行政を推進していくため、金ヶ崎町総合教育会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所管事務)

第2 会議は、次の各号に掲げる事項についての協議及び調整を行う。

- (1) 金ヶ崎町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関すること
- (2) 金ヶ崎町の教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策に関すること
- (3) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置に関すること

(構成員)

第3 会議は、町長及び教育委員会をもって構成する。

(会議)

第4 会議は、**町長が招集し、町長は会議の議長となる。**

- 2 教育委員会は、その権限に属する事務について協議する必要があると思料するときは、町長に対し、協議すべき具体的事項を示して、会議の招集を求めることができる。
- 3 会議において構成員の事務の調整が行われた事項については、当該構成員は、その調整の結果を尊重しなければならない。

(意見聴取)

第5 会議は、協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者の出席を求めるなど、当該協議すべき事項に関して意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第6 会議は、公開するものとする。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が著しく害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りでない。

(議事録)

第7 町長は、会議の終了後、遅滞なくその議事録を作成し、これを公表するものとする。

(事務局)

第8 会議に関する事務は、教育委員会に補助執行させることとし、会議の事務局を金ヶ崎町教育委員会事務局に置く。

(補則)

第9 この要綱に定めるもののほか、会議の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

金ヶ崎町

教育振興基本計画

(平成 28 年度～平成 32 年度)

金ヶ崎町教育委員会

目 次

第1章 序 論	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の性格	1
第3節 計画の期間	1
第2章 総 論	2
第1節 基本理念	2
第2節 施策の基本的方向	2
(視点1) 未来を担う次世代を育成する学校教育の推進	2
(視点2) 生涯を通じて学びあう人づくりの推進	3
(視点3) スポーツに親しむ人づくりの推進	3
(視点4) 歴史を伝え活かす人づくりの推進	3
第3節 施策の体系	4
第3章 各 論	6
第1節 未来を担う次世代を育成する学校教育の推進	6
1 幼児教育の充実	6
(1) 現状と課題	6
(2) 目指すべき姿	6
(3) 施策の方向	7
① 幼稚園経営の充実	7
② 教育内容の充実	7
2 義務教育の充実	8
(1) 現状と課題	8
(2) 目指すべき姿	9
(3) 施策の方向	9
① 学校経営の充実	9
② 教育内容の充実	10
3 英語教育の推進	11
(1) 現状と課題	11
(2) 目指すべき姿	11
(3) 施策の方向	12
① 英語活動の充実	12
② 英語教育の充実	12
4 特別支援教育の推進	13
(1) 現状と課題	13
(2) 目指すべき姿	13

(3) 施策の方向	13
① 支援体制の充実	13
② 学習環境の整備	14
5 ふるさと教育の推進	14
(1) 現状と課題	14
(2) 目指すべき姿	14
(3) 施策の方向	15
① 地域の教育力の活用	15
② 支援体制の充実	15
第2節 生涯を通じて学びあう人づくりの推進	16
1 生涯教育環境の充実	16
(1) 現状と課題	16
(2) 目指すべき姿	17
(3) 施策の方向	17
① 生涯教育推進体制の充実	17
② 生涯学習環境の整備充実	17
③ 地域社会で子どもを育む生涯教育の推進	18
④ 地域社会の担い手を育む生涯教育の推進	18
⑤ 豊かな高齢期を支える生涯教育の推進	18
⑥ 芸術文化活動の促進	18
2 読書活動の推進と資料の活用	20
(1) 現状と課題	20
(2) 目指すべき姿	20
(3) 施策の方向	21
① 読書活動の推進	21
② エミリィ・ディキンソン資料の活用推進	21
第3節 スポーツに親しむ人づくりの推進	22
1 生涯スポーツの振興	22
(1) 現状と課題	22
(2) 目指すべき姿	23
(3) 施策の方向	23
① 生涯スポーツの推進	23
② スポーツ関係団体との連携強化	24
③ 情報提供の整備充実	24
④ スポーツ関係団体の支援	24
⑤ 指導者の養成と確保	25
⑥ 2016「希望郷いわて国体」への取組	25
⑦ スポーツ環境の整備・充実	25
第4節 歴史を伝え活かす人づくりの推進	27
1 文化財の保存と活用	27
(1) 現状と課題	27
(2) 目指すべき姿	28
(3) 施策の方向	28
① 文化財保護法の順守・啓発活動	28

② 国指定史跡鳥海柵跡の保存管理・活用	28
③ 国選定城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区の保存・整備	29
④ 国指定史跡南部領伊達領境塚の保存活用	29
⑤ 金ヶ崎要害歴史館の経営	29
2 郷土文化の継承	31
(1) 現状と課題	31
(2) 目指すべき姿	31
(3) 施策の方向	32
資 料	
幼稚園児数の推移	33
児童生徒数の推移	34
平成 27 年度学校施設設備の状況	35
金ヶ崎町育英基金貸付状況	36
進学者数の推移	36

第1章 序 論

第1節 計画策定の趣旨

現在、人口減少、少子高齢化、核家族化の進行や経済情勢、雇用情勢の変化など社会構造が大きく変化しています。また、国際化、情報化の進展、科学技術の進歩、地球環境問題の深刻化などにより、教育が担うべき役割や範囲が高度化、多様化しています。

このような中において、児童生徒の規範意識や道徳心、自立心の低下によるいじめ、不登校などの問題も発生しています。また、核家族化が進行し、近隣住民間の連帯意識の希薄化、世代間交流の減少により、人と人との交流や様々な活動、経験を通じた豊かな人間関係を築くことが難しくなっています。加えて、防犯、防災、福祉、医療、介護、子育て、環境保全などの課題は一層重要度を増しており、町民自らも考え解決しなければならない課題となっています。

本町では、平成23年に「金ケ崎町 教育振興基本計画」を策定し、この計画に基づき、学校・家庭・地域が本来の役割を果たしながら、相互の連携の下、未来を拓く子どもたちを社会全体ではぐくむ教育の推進や、誰もが生涯にわたって学ぶことができ、学んだ成果や知識を地域課題の解決などの地域づくりに取り組んできました。

平成27年度末で現行計画の計画期間が終了するのに合わせ、国の第2期教育振興基本計画、岩手県民計画「第3期アクションプラン」、町の第十次総合計画等と整合を図りながら、現在の金ケ崎町の実情に合った学校教育や社会教育等を効果的に実施していくために、これまでの計画の成果を踏まえながら、昨今の社会情勢の変化等に対応する「金ケ崎町教育振興基本計画」を策定したものです。

第2節 計画の性格

- (1) この計画は、教育基本法第17条第2項に規定する金ケ崎町の計画として策定するものです。
- (2) この計画は、金ケ崎町の教育行政推進の基本となるものです。
- (3) この計画は、第10次金ケ崎町総合発展計画の部門別計画としての位置付けを持ち、整合性を確保しながら推進するものです。
- (4) この計画は、社会情勢の変化に対応して、弾力的に運用するものです。

第3節 計画の期間

この計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

第2章 総論

第1節 基本理念

金ケ崎町は、昭和45年10月に「金ケ崎町民憲章」を制定し、また昭和54年6月に「生涯教育の町」を宣言して、教育委員会では「まちづくりは人づくり」を基本理念として、教育の立場からその実現に向けて取り組んできました。

これからも、「まちづくりは人づくり」「人と地域が支えあうまち 金ケ崎」を基本理念とし、「金ケ崎町民憲章」の実現に向けて取り組んでいきます。

第2節 施策の基本的方向

「金ケ崎町民憲章」の実現に向けて、今後5年間の教育行政を推進するために、4つの視点から教育施策の基本的方向を定めます。

学校教育については、人間形成と生涯学習の基盤を培う学校教育の重要性を踏まえ、学習指導要領の趣旨に基づく教育実践によって、子どもたちに「生きる力」を育てていきます。そのために、家庭や地域との連携・協働を通して学校教育の充実を図ると共に、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるべく「確かな学力」の育成を推進し、また今日的課題である国際社会に生きる日本人としての資質、能力の育成を目指した「英語教育の町金ケ崎」の取組をより一層充実させていきます。

生涯教育については、少子高齢化社会に対応した「人づくり」を進めるため、「青少年期」（地域全体で子どもを育て生涯教育の推進）、「成人期」（地域社会の担い手を育て生涯教育の推進）、「高齢期」（豊かな高齢期を支える生涯教育の推進）の視点で施策を展開します。

また、「人づくり」を補完するため、誰もが生涯を通じて自らを高め、人と人のつながりが広がる地域づくりを支える生涯教育とその推進体制の充実を図ります。

（視点1） 未来を担う次世代を育成する学校教育の推進

学校教育の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となって、社会で自立していくための基礎となる「生きる力」を育み、一人一人の子どもの健やかな成長を支援します。

- 目標1 幼児教育の充実
- 目標2 義務教育の充実
- 目標3 英語教育の推進
- 目標4 特別支援教育の推進
- 目標5 ふるさと教育の推進

(視点2) 生涯を通じて学びあう人づくりの推進

だれもが生涯にわたり、あらゆる機会、あらゆる場所において学び活動できる環境を整備するとともに、文化芸術活動に親しむ機会を充実させ、一人一人の夢や生きがいつくりを支援します。

目標1 生涯教育環境の充実

目標2 読書活動の推進と資料の活用

(視点3) スポーツに親しむ人づくりの推進

多くの町民は日常生活において身体を動かす機会が減少し、運動不足や体力の低下を実感しています。運動不足は生活習慣病発症の一因であることから、健やかで心豊かに生活できる活力ある町とするために、生涯スポーツの振興と健康づくりを推進し、健康寿命の延伸に取り組みます。

目標1 生涯スポーツの振興

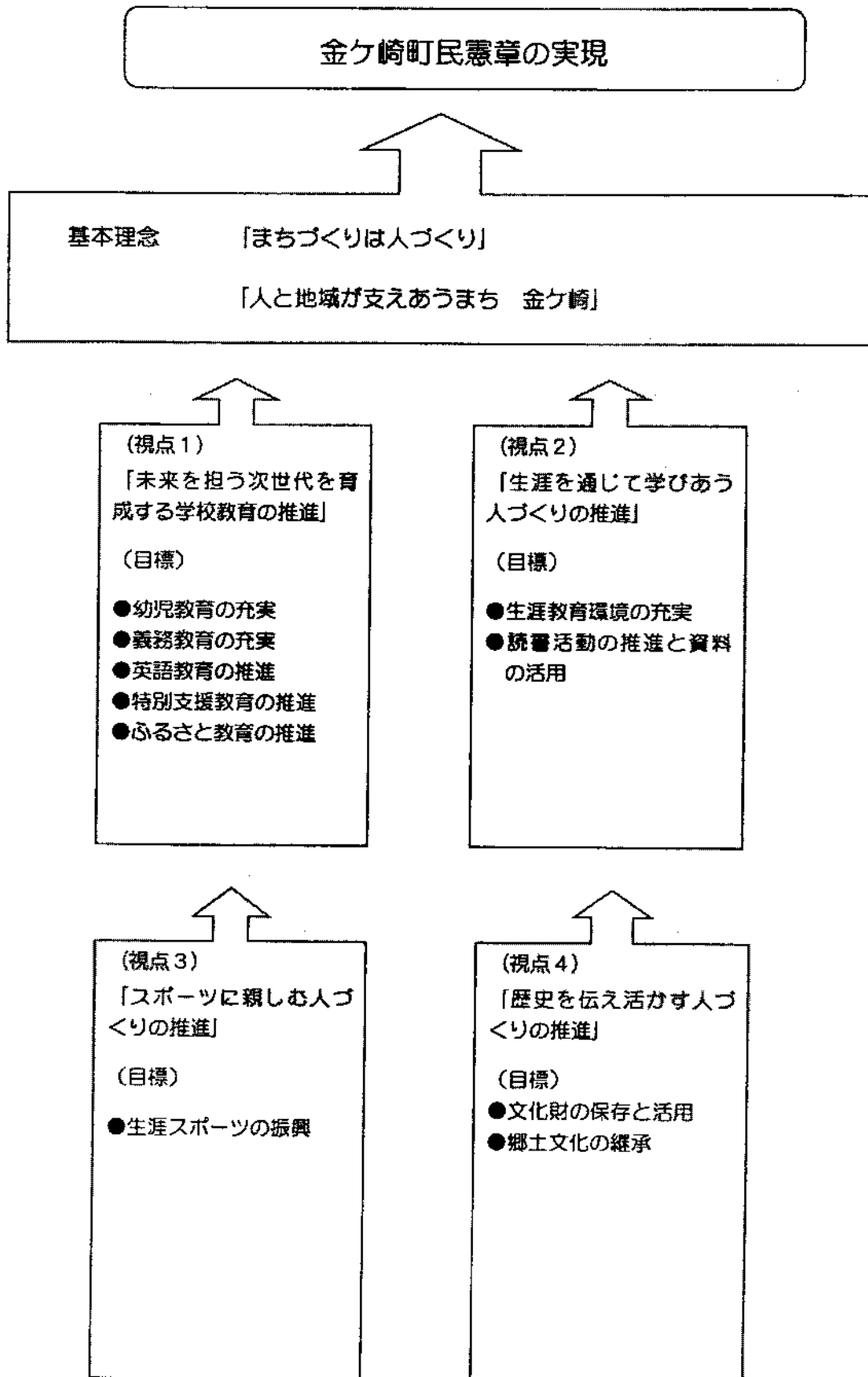
(視点4) 歴史を伝え活かす人づくりの推進

当町の恵まれた文化遺産を継承し後世に伝えるとともに、その魅力を町内外に発信します。また、文化財を歴史という時間的つながりと存在する場所という物理的空間を結ぶことにより、特徴的な新たな魅力あるまちづくりに努めます。

目標1 文化財の保存と活用

目標2 郷土文化の継承

第3節 施策の体系



視 点	目 標	区 分	
未来を担う次世代を育成する学校教育の推進	幼児教育の充実	1 幼稚園経営の充実	
		2 教育内容の充実	
	義務教育の充実	1 学校経営の充実	
		2 教育内容の充実	
	英語教育の推進	1 英語活動の充実	
		2 英語教育の充実	
	特別支援教育の推進	1 支援体制の充実	
		2 学習環境の整備	
	ふるさと教育の推進	1 地域の教育力の活用	
		2 支援体制の充実	
	生涯を通じて学びあう人づくりの推進	生涯教育環境の充実	1 生涯教育推進体制の充実
			2 生涯学習環境の整備充実
3 地域社会で子どもを育む生涯教育の推進			
4 地域社会の担い手を育む生涯教育の推進			
5 豊かな高齢期を支える生涯教育の推進			
6 芸術文化活動の促進			
読書活動の推進と資料の活用		1 読書活動の推進	
		2 エミリィ・ディキンソン資料の活用推進	
スポーツに親しむ人づくりの推進	生涯スポーツの振興	1 生涯スポーツの推進	
		2 スポーツ関係団体との連携強化	
		3 情報提供の整備充実	
		4 スポーツ関係団体の支援	
		5 指導者の養成と確保	
		6 2016「希望郷いわて国体」への取組	
		7 スポーツ環境の整備・充実	
歴史を伝え活かす人づくりの推進	文化財の保存と活用	1 文化財保護法の順守・啓発活動	
		2 国指定史跡鳥海柵跡の保存管理・活用	
		3 国選定域内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区の保存・整備	
		4 国指定史跡南部領伊達領境塚の保存活用	
		5 金ヶ崎要害歴史館の管理運営	
	郷土文化の継承	1 郷土文化の継承	

議 事 録

報告者 教育委員会 主事 佐藤 大樹

- 1 会議名 平成28年度第1回金ケ崎町総合教育会議
- 2 日 時 平成29年2月17日(金) 午後1時15分～午後2時25分
- 3 場 所 金ケ崎町役場 201・202会議室
- 4 出席者 町長 高橋 由一、教育長 千葉 祐悦、
教育長職務代理者 石母田 明、教育委員 佐藤 裕子、教育委員 細目 明子、
教育委員 高橋 幸子、中央生涯教育センター所長 伊藤 明穂、
教育次長 千田 浩身、教育委員会主任指導主事 村上 花恵、
教育委員会副主幹 川井 理、傍聴者1名(胆江日日)
報告者

5 議 事

(1) 平成29年度金ケ崎町教育行政方針(案)について

事務局、中央生涯教育センターより別添資料 平成29年度教育行政方針(案)について説明を行った。

- 町 長 ありがとうございます。何かありませんか。
では私から話します。来年度の総合発展計画と教育行政の部分で、平成29年度はこれらに取り組むということですか。学校の関係や父母、PTAの関係があるので打ち合わせをしておきたいです。
コミュニティ・スクールの話がありましたが、定例事業をやってきた中でどれを許可するという事については、触れていないのだと思いました。
教育長何かありますか。
- 教 育 長 学校教育という一番最初に、教育関係者だけでなく、一般の方々も頭に思い浮かぶのは学力向上だろうと思います。
学校教育の中で行われている教育活動はどちらかというと、学力向上に向かっているのだろうと思います。それをもってして、最終的には学力向上につなげたいという思いがあるのではないかと思います。
従って、色々な調査等で学力についての位置、大体どのような所にあるか毎年示されているのですが、その結果を真摯に受け止めて、1歩でも2歩でも上げていくための方策、環境を整備していかなければならないと考えています。
ただ、1つここで学力のとらえ方を間違えると学校が学習塾に陥ります。

そういうことがありますので、もう一度学力とは本来どういうものか、町として学力というとらえ方をどこに置くのかということのを合わせて検討していきたいと考えます。

ただ単に諸調査における位置づけや、点数を伸ばすだけではありません。子ども達は学校を卒業して以降に、かなりの長い期間自分の力で生き抜く状況に置かれます。

生き抜くための本当の力、そのための学力とは一体何なのか、それからその学力を身に付けさせていくにはどういう手立てがあるのか、今一度振り返りながら学力向上のための環境整備を進めていこうと考えています。

町長 学力向上はたいへん大事だと思います。中学校は1つですから相対的な比較がされますが、学力とは何かということが非常に幅広くなって来ました。

基本的には地域母体はどうあるべきかお互い理解してもらって、その中から特にこの点を改善していかなければならないなどです。絶対的なものもあるでしょうし、学年単位の課題もあると思います。その辺は反省を頂きながら、お願いをしていきたいです。

幼稚園や保育園の卒園者など1年生の生活や学習面あるいは人を評価して、それぞれの違いをどう合わせるのでしょうか。例えば「あいうえお」が分かって来ましたとか、足し算が分かって来ましたと評価する方もあるだろうし、それとは関係ない生活中心に評価する方もいるでしょう。その辺りはギャップではなく違いだと私は思います。

1年生の夏休み、2学期などの初期の入口の段階で、違いを統一する教科書に合わせたような育て方の部分と、合わせない育て方の部分の両方を受けているのです。

それを大事にして人間性豊かな教育を低学年で受けてもらいたいと思います。やんちゃになるなどと言われても、その人の良い所というのはあると思います。ギャップというよりも、接続になるのかと思います。

そういう早い形で学習能力につながり、効果の出るような1年生への教育というのはどういうものだろうと思っていました。

教 育 長 それについてよろしいですか。幼保小連携会議に私も初めて参加しましたが、何かカリキュラムでしたか。

主任指導主事 接続期カリキュラムです。小学校はスタート・カリキュラムで、幼稚園や保育園はアプローチ・カリキュラムです。

教 育 長 アプローチ・カリキュラムとスタート・カリキュラムをどう作り上げていったら良いか、という非常に大切な部分です。

小学校に入る前も恐らく一番の年長組に対するものになるのかと思います。幼稚園、保育園合わせて年長組を小学校に向かわせるためのそれぞれの保育園あるいは幼稚園でのカリキュラムがあり、それらを受けて小学校としてこのようなカリキュラムであればいろんな個性、育て方、いろんな環境の中で育てられてきた子ども達が、一斉に同じ環境でスタートする時

に、違和感なくそれに馴染むようにスタート・カリキュラムを作り上げていきます。

その中でそういうことを一同に会してやっているというのは、指導者側がお互いに情報交換の部分と、幼稚園や保育園に対する理解、幼稚園や保育園の先生方の小学校に対する理解を共有しながら作り上げていくことで良いと思います。

子ども達を考えている雰囲気があったと強く感じました。こういう事を金ケ崎の一つの特色として進めていけば、落ち着いた雰囲気の中で幼稚園の先生も保育園の先生も小学校に進ませることが出来ます。

町 長 東京だけではないですが、特に東京は私立の小学校に入るのに試験があります。それはふるい落とすための試験か、こういう人を合格させたいという試験なのか分かりませんが、接続の目的から見た必要性を考えます。

こういう事が出来る人になって欲しいとか、こういう事を体得して理解して欲しいというのが良いのか、こういうのが出来て当たり前というのが良いのか私には分かりません。というのは、どういう風に教育的な活動の中でしているのか分かりません。

少なくとも金ケ崎ではこういう風に子どもを育てたいし、このような小学1年生になって欲しいとあるとすれば、私はそれは公開すべきだと思います。そういう状態で1年生になりますよというのが必要なかどうかです。

逆に必要だとすれば、どうあれば良いか考えます。幼稚園や保育園の先生と園長さんがそんなことをしているのか良いですねというのは、自分達がやっていないからいいねというものと、やっぱりそこまで育てて小学校に上げたいという気持ちとあると思います。

その辺はどこに線を引けばいいのか、具体的なこととして更に努力するのが良いのか考える所です。そんなことを私は気にしています。

1年生を担当する先生はいろんな意味で苦勞していると思います。苦勞している方が実はこうだというものがあると私達も助かるという、接続期におけるこのアプローチ・カリキュラム、スタート・カリキュラムを上手く合わせれば良いと思っています。

それから、小学校が英語をやっていますが、本当に金ケ崎の子ども達の将来を考えた時に、ふるさと教育は絶対必要だと思います。どういう科目を勉強しようが、これは基礎だと思います。

一町民として金ケ崎の子どもとして他に誇れるというか、自分達の町を知っているということが必要だと思います。是非市町村の基本を活かして欲しいと思います。

I L Cに対する関心が弱いのではなくて、直接性が薄いのだと思います。直接性というのは、ここにトンネルが通るとかここにこういう設備が出来るとかです。

ところがILCは北上高地なのです。そうすると、極端な話地名で言う
と当たるか当たらないかという所です。胆沢の若柳の端の方で、金ケ崎から
見ると離れています。奥州市というエリアから見れば、奥州市はILCの
事を一生懸命やっています。

また、室根・大東の方までトンネルが行きますし、一関の祭時だとか
敵美の方とか、金ケ崎から遠いのです。皆市でやっているから、そういう関
係になっているのです。

そうすると奥州も金ケ崎も差が無い地域だと思っていました。差も無い
ですが協議会だとかILCのメンバーとかそれを推進している方々は奥州
が中心になっているのが事実です。

そこの連携をどうするかというと、会員としてあるいは自治体として
協議会に参加しているのはその通りなのですが、学校教育レベルでILC
に対する認識、興味に対しては町がもっとやっけていかななくてはならないと
思いますし、学校で差が無いようにするためにはどうすればいいかという
事を考えていました。

それに対する予算は今は十分についていません。隣は緯度観測所があっ
て、NPOがあります。そのような所で環境が整っています。

どうにかして金ケ崎もILCを行政も学校教育も含めて全体的に考えた
いです。金ケ崎高校は学習発表会もやっていますが、そういう面から見
ても、高校も中学校も小学校も一緒になってこのことをやりたいです。

取り組みは十分でなく、そういう事を入れていかななくてはなりません。
どういう組み立てをするか教育委員会と話をした事はありません。いわゆ
る町行政です。

そこをもう少し具体的なものとして、ILC課題に対する取り組みをし
たいです。反省もしていますので、是非お願いしたいです。

これは中央センターの生涯教育の中にILCをどう位置づけるかという
課題があります。その辺を勉強するべきだと思っていました。

あとは、たくましいかねがさっ子は、社会教育的なものがかかなりある
と思っていますが、学校教育との連携がどこまで進んで整っているか、疑
問も若干持っていました。

たくましいかねがさっ子の中では、永岡小学校と地域との関わりがテー
マになっていました。細野剣舞とか永岡小学校のテーマ別PTA活動など
です。私はPTAも学校も子ども達も垣根のない活動参加が出来れば
いいと思っています。

永岡小学校の場合は、学習的なものなどは学年別に行っています。必要
性はどこの学校でもあるのか分かりませんが、それ以外の4つの小学校は
どうなのでしょう。

三ヶ尻小も金小もそれぞれの取り組み方の中で、先ほどの芸能活動の後
継者の子ども達も含めて学校教育との連携も、学校での課外活動になるの
かも知れませんがやっています。西小では庭田植え踊りをやっています。

伝統的に継承していくのです。どういう形で伝承あるいはそれを大事にしているのかということは、社会教育の学校の中で行います。中央センターに関するもので保存会という組織がありますが、運営が大変な状態です。

そういう部分に対してどうすればいいか、29年度は力を入れなくてはなりません。そういう意味で、地域によって人口減少が激しい永岡、西部、減ってはいないけれど増えないのが北部であり、南方は若干増え、三ヶ尻は良く、街は横ばいですが高齢者が多いです。

高齢者がいないと人口減です。それぞれの地域の特徴はありますが、郷土芸能的なものの継承あるいは地域活動をどうするかというのを学校に検討してもらえればと思います。そのようなことを感じていました。

平成29年度の教育行政の中で方向性を明確にして取り組んだ方が、結果として来年の評価になるのだと思います。

本当にこれから教育行政と町のあり方は、予算をつけてもらえればそれで良いと言うだけで済みません。その一連の問題を含めて、町としては大人の虐待問題を、学校で虐待イコールいじめになるか気になるところですが、社会的な問題を抱えていることに対する私たちの取り組み方は、発生すれば学校の問題だけでなく、私達も対応していかなければなりません。

それらは町の問題として考えなければならぬと思っていました。愛知県でも問題になっていますが、その発生した時に総合教育会議が開催される経過がありました。そういう場合はどうするのかということが条文化も何もされていないのです。報告をするされるというのは事態解決ではありません。

教 育 長 事が起きてからの流れというのは大体出来ているのですが、事を起こさないためのということになると出来ていません。

岩手県の方でも事を起こさないために、つまり生徒達の状況を早くつかむために、学校でも以前と比較し回数を多く調査しているのです。つまり、子ども達がそういう事案があるのか無いのか、そういうアンケートを繰り返しています。

そのため、いじめの件数は明らかに多くなっているようです。当然金ヶ崎もそうなっているのだろうと思います。

当然ながらいじめの定義そのものがかなり変わりましたので、日常生活の中でいじめに相当する部分がいっぱい出てくるようになりました。アンケートの中から出てくるいじめの件数は増えてきています。

ただそれと同時に認知件数、先生達がこれはいじめだな、大きくなると子ども達の心に傷がつくということから、先生たちは一生懸命見えています。

この人間関係の中からひょっとしたら大きないじめに発展するかもしれないとか、そういう認知の件数は今まで以上に増えています。

それだけいじめに対して学校側も今までとは違った形で子ども達に目を向けて、早く察知して解決をしていく動きになっているのかと思います。

ですからやはりいじめを早くとらえて大きないじめにならないうちに手を差し伸べてやって、人間関係を回復させる、そういう形をとっていくしかないのではないかと思います。微妙な問題で感情もあります。

町 長 私が今気にしているのは、虐待という幅広い表現をした訳ですが、愛知の学校でカウンセリングの相談希望をしても認知されなかった、というようなことがあったようです。

結果的にああいう形で自殺をしたということを見れば、金ケ崎ではそのようなことを絶対発生させないために私達も行政も、学校も父兄、本人はもちろんですが、どう支え合うか、向き合うかということと、事前にどうすればいいかをお互い詰めておきたいと思っていました。

内容を学校を含めて父兄の皆さんに理解をしてもらうのが一番だと思います。気を付けてもらいます。そういうことを私達も課題としていかなければなりません。

学校教育は、学校だけに任せるのではないと思っています。そういうことを入れて定期的に勉強会を開くのが良いのか、あるいは起こさないための未然防止を思っていました。

教 育 次 長 情報提供というか、お知らせですが、いじめの未然防止あるいは早期の把握ということで各小中学校では年に2回以上アンケートをとって、子ども達の声を拾うようにしています。三ヶ尻小学校では隔月で行い、西小学校は年3回行っています。

今日午後3時から「いじめ問題対策連絡協議会」を予定しており、警察署、児童相談所、民生委員等、集まって各学校の取り組みがこのままでいいのか、あるいはこういう取り組みがあった方がいいのではないかと広く意見を頂く予定としています。

町 長 愛知県の例が全てだとは思いませんが、父兄と学校との心の通いというか、相談したけど上手くいかないところに何かがあったのだろうと思います。それを共有化することです。

矢巾町で発生した場合も、先生だけに留まったような情報でしたので、それで良いのではないのだろうと思います。現実にはそういう場合が多いのではないのでしょうか。

共有というのは言葉として言いやすいですが、そういう問題は共有しづらい部分があると思います。そういう点でオープンに話の出来るようなものではないと思いますが、事実と対応については、小さい単位ではなく大きい単位で話し合うべきであろうと思います。

隠している訳ではないけれど、あまりおおっぴらにしたくないというものもあります。このような事に対して、これから会議があるのですから不幸な事態はお互い避けるようにしたいと思います。これで(1)を終わりたいと思います。

(2) 諸課題について

教育次長 引き続き、委員さん方に一言ずつ発言していただくとありがたいです。

石母田職務代理 今のいじめのことですが、私の孫が今小学校2年生で授業でやったのか、いじめの関係でやったのか分かりませんが、ある時にはがきを持って来ました。手紙を6つもらって来ました。

自分は2枚手紙を先生からもらってきて、好きな人にあげていいのだよと言われて、花子ちゃんと一郎ちゃんにやりました。孫は2枚やって6枚もらったのを、おそらく先生は見ています。

もしかすると2枚やって、全くもらわない子もいたか1枚しか来ない子もいたと思われます。その後のフォローを先生はしたと思いますが、もしかするとこれである子は浮いているのかなと、さっき町内の学校で2回以上アンケートをするとありましたが、こうしてやっているのかなと思いました。

それからもう一つ、私はこの役になってから教育懇談会に出て、自治会の係もしていますので町政懇談会にも出て、議員との懇談会も出ました。多くの方々は私の様なリタイア組で、いわゆる子どもの親、30代40代、役の人で50代の人あまり多くないです。

生涯教育の町をうたっていますので、30代40代の人達が集まりに来て、仮にいじめや何かがあった場合当事者の親というか、動員でも何でもいから、何としても呼んで来るようにしないと、何かあった時大変かなと思います。

アイデアがある訳ではありませんが、何としても70代ばかりではちょっとよろしくないイメージがあるので、皆で考えていきたいです。

今私の所では来年度の自治会の役員を決める時期ですが、私は卒業する事が出来なくてまた役員です。私の所の世帯は170世帯あります。にもかかわらず、執行部そのままで卒業できません。

これもよろしくありません。ただ地域の運動会には子ども会も来ていますし、新年会にも子ども会を呼んでいます。子ども会の親が来るような仕組みをやっているのです。

何としても金ヶ崎を作っていくのは30代40代の人たち中心ですので、そういう人たちが盛り上げるような町づくりになれば良いなと思っていました。

町長 これは行政課題としてとらえていますが、どのようにしていきましょう。回数、場所、時間帯色々検討しても来る人はいつも同じ人です。若い人達この事になれば、PTAの課題などテーマを絞らねばなりません。

町全体の大きい単位よりも行政単位あるいは生活圏単位でやった方が良いのかと思います。工夫はしなければなりません。

佐藤委員 先程のことを起こさないための対応がとてもむずかしくデリケートだと思います。しかし先生方だけでは大変だと思いますので、ここでコミュニ

ティ・スクールが大きく関わって行って、先生方だけでなく他の人生経験の豊かな大人の目が沢山あって、そこで先生方の負担にならずに応援できる体制というものが学校に入っていないと、今のやり方で中に入るのは大変だと思いますが、コミュニティ・スクールの役割を大きく感じるどころです。

本当に負担だと思っただけでストップしてしまうので、子ども達のことを考えてどうするか大人が考えていかなければならない時代だと感じています。

それとPTAも役員を決めるのが大変で、知らない間に皆帰ってしまったら、私も昨年やっていましたが、今年も役員になりましたので、何でそんなに関わるのが嫌なのだろうとすごく感じます。

私は子育てサークルをやっていましたが、そこに来のお母さん方には、役員をなさいと教えるようにはしていません。

幼稚園でも役員をやったと教えてくれる人もいて、やはり若いお母さん達に言っていないと自治会などにも関わるのが遠のくかと感じます。

町長 幼稚園や保育園の役員になった人は、小学校に入っても役員になったような例が多いようです。自治会の関係もあるのですが、コミュニティ・スクールが具体的に動き出し、そして関係する人達が話し合いをすると、つながりが変わって来ます。

そういうきっかけに私はコミュニティ・スクールはもう1つの希望を持っていると思います。コミュニティ・スクールを成功させるという事はそういう事だと期待しています。

細目委員 今まで出てきた話しの中から、2つ、3つ話したいと思います。まず、小1プロブレムのギャップのことですが、確かにギャップというよりは違いで、それぞれ幼稚園や保育園のような違う場所で育ってきた子たちが一緒になれば、違いが出てくるのは当然なのですけれど、こういうことをちゃんと考えたことが今までなくて、確かにすごく難しいなと思いました。

私立の幼稚園は、受験があり自分の経営方針に合う子を取るという基準を設けているのだろうと思いますが、果たして公立の子どもで家庭が選べない状況で、どういう風に線引きをするかというのが、今答えは出ないのですが、1つ思うのが、年齢の下の方から見ていく視点もあると思うのですが、やはり最終的にどのような大人になるか、その段階でどのような中学生に、小学生になるかです。

やはり先を見て逆算して幼稚園ではどうするかです。

勿論指導要領はそうになっていると思いますが、先に進む所から考えての幼稚園や保育園のあり方の視点が大事なのかと思いました。

例えば幼保連携の会議がありますが、例えばですが保育園はうちでは裸足で遊んでいるとか、英語を話せるようにしているとか、先進的に早期教育をしているような話しを聞いて、公立幼稚園がそれではまずい、やらなくてはと変に足並みを揃えていくことで歪みが出てくると思います。

目標とする所から遡って、その時期にそれが本当に必要なのか、子ども

は色々な事を吸収する一方なので、与えれば与えるだけ吸収するからといって全部詰め込むのがいいとは思えません。

たくましいかねがさきっ子の所にありますが、そういう姿になるためには、どういう風に幼稚園や保育園がどうあるべきか考え直して行けたらいいと思います。結論は出ませんが、継続していきたいと思います。

あと2点目ですが、「ふるさと教育」のところで中身を見ながら話を聞いていましたが、要害歴史館の見学という目標も入っているようです。

要害歴史館が子どもたちに理解が出来る内容なのかという話が出ましたが、そこは分からないのではないかとこの所に連れて行って見せて分からなかったで終わるよりは、そういう配慮はされているかと思います。

私も1、2度しか行ったことがないので分からないのですが、子ども達が全部でなくても興味を持って子ども達にアピール出来るような、何かしら心に残るもう1回来てみたいと思わせる工夫が欲しいと思います。行って心に刻んで残すような工夫が必要ではないかと思います。

あと1点ですが、教育懇談会のあり方です。今の教育懇談会は、地域に出向いて行っているもので、自治会の人が来るという図式が出来上がっているように思います。

若い子育て世代に声をかけたとして、動員をかければ役員は出てくると思うのですが、子育て世代に一番参加してもらえるのは学校だと思います。

P T Aが文化祭とか学習発表会とかと抱き合わせで行うのは難しいと思いますけれど、学校に教育委員会が出向いて話しをすることも出来ます。

そこで町の教育委員会の方針を話したりして、今までの図式を崩さないといけません。私も子育て世代はP T Aの役員をやりましたが、P T Aとスポーツ少年団など目の前の子どものことで一生懸命になれるしやります。しかし何せ時間が無いのです。それプラス地域の懇談会と言われるとやはり優先順位的に行きません。

親といえ体は1つなので、親が集まる所にこちらが出向くように見直していくべきだと思います。教育懇談会なり方針を説明していく事を今までのお話で感じた部分でした。以上です。

町 長 ありがとうございます。

高 橋 委 員 今までの話とちょっとずれるかも知れませんが、最初に幼稚園と小学校が話に出ましたが、同じ小学校という組織に入る子ども達に、幼稚園も保育園もこれが良いと思って保育をしていると思います。

ただ幼稚園も保育園もそうですが、ちゃんとこの時期にこれを指導しなさいという小学校という時間割が無く、いずれ領域の図があるのですが、どの領域も遊びや生活を通して生きる力を育むというのが、保育園であれ、幼稚園であれ1つです。

生きる力というのは小学校、中学校、高校の全部そうなのですが、やはり幼稚園という枠は子どもを育てるだけでなく、保護者の方も一緒に幼稚園で親として育っていったらいいと職員は常に考えて、参観日、個別面談

それからいろんな機会を受けて話しをしているのです。

自分が現役の頃は、お父さん、お母さんが役員になった子ども達は、幼稚園に足を運ぶ機会が多いので、なぜか分からないのですが子ども自身も変わって来るとというのが1人2人でなく、目に見えて表れてくるのです。

なぜかと思うと、アンケートで調べた訳ではありませんが、親が子どもの話だけでなく、子どもの友達の話も家庭の中で出ているのではないかと思います。

役員が嫌で決める時に行かなかったり、逆に欠席裁判になるから行かなくてはならないと、役員になっている方もいますが、実際子どもが変わるということを保護者に話して分かってもらう、そういう機会があったらいいと思います。

それから、保育園も幼稚園も基本は社会に出て、何でもいいから自分に希望を持って進める子どもに育つのが最終的な目標です。公立はそこを大事にしています。

読み書きを具体的に教える訳でもないし、体力的にこのためこれをやるというのもなく、全部仕掛けは教師がやるけれど、決して子どもがそれをやらなければならないというよりは、自然と自分でやったという気持ちを育てるようにしているつもりでした。

そのようなことを考えると、保護者をいかに幼稚園、小学校に足を運んでもらうか、おじいちゃんもおばあちゃんも運んでもらうのがいいです。結いっこハウスなどをやるとおじいちゃんおばあちゃんが来て、自分に孫がいなくても幼稚園に来られるのです。

来たおばあちゃんはその子のおばあちゃんに会ってお宅のお孫さんこんな事していたと褒めると、また帰って来て褒められるなど、地域を巻き込んだ教育は大切なのだと感じています。

子どもはげまし制度が実施され、3校の授与式に参加しました。各地域によって子どもの取り組みが違っていました。私は西小学区なので西小学区ではお家の手伝いが多く、街場にくるとスポ少とか習い事が多くありました。

これも私が委員でなかった始めの頃は、すごく難産だった条例のようですが、機能し始めてきていると実感しました。西小の場合は町民劇場に参加した子どもがいて、その子がそれを頑張ったということで、親子で参加してすごく良かったと思いました。

ただ、地域の人に育ててもらおうという点では、アドバイザーは家庭の人が多いです。お父さんとかお母さんとかそれが悪いのではなく、もう少し地域の人が何かの形で関わり合えればと少し感じました。

町長 出たのは現実的な問題、課題でした。こういうことを通して地域、学校あるいは家庭とのつながりを改めて見つめ直すことも必要と思います。

今出た中で、我々行政側も理解して取り組まねばならないと思いました。それは今後に生かしていきたいと思います。教育長の方からお願いします。

教 育 長 今委員から色々な話を伺ったのですが、もっともだというのがほとんど
でした。

特にも教育懇談会ですが保護者の方に集まって頂いて同じレベルで色々
考えたいという思いで各地区を廻っているのですが、意図する人達は集ま
りません。1つ上の世代しか集まりません。

そういう中でやっているのが、無駄とは言わないのですが、効果は
半減なのかと思いました。この辺の所もこれから集める部分なり、やり方
を考えていかないといけないかと思えます。

町 長 今日出されたこと整理して、実行に移していこうと思えます。

教 育 次 長 まだまだ語りつくせぬ部分があると思えますが、引き続き課題など感じ
ましたら事務局を通じて前向きに進めていきたいと思えます。

これを持ちまして平成28年度総合教育会議を閉じさせて頂きたいと思
います。

同 ありがとうございます。

会議終了 午後2時25分